

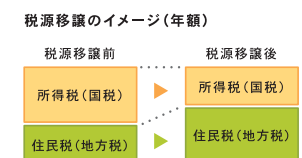
# あなたのまちに、あなたの税金。

身近でよりよい行政サービスを目指して、  
所得税から住民税に税源を移し替える税源移譲を行います。



6月から住民税額が変わります。所得税と住民税を合わせた納税額は  
税源移譲によっては基本的に変わりません。

ただし、別途、定率減税の廃止による負担増が生じます。



詳しくは、お住まいの都道府県・市区町村の税務担当課までお問い合わせください。 全国知事会・全国都道府県議会議員会・全国市長会・全国市議会議員会・全国町村会・全国町村議会議員会 / 総務省 <http://www.soumu.go.jp/>